

# 境港市民交流センター（仮称） 管理運営計画検討委員会 資料（第6回）



平成30年12月3日（月）

境港商工会議所 2階 第1会議室

境港市教育委員会事務局生涯学習課

# 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の基本方針（修正案）

## 管理運営計画の基本方針（案）

### 基本方針1：地域の文化をつくり、育て、未来へ伝える

地域固有の文化等にふれあい、その発展・継承にかかわることを通して地域への誇りや愛着を育むことを目指します。また、新たな芸術文化の鑑賞機会の提供や文化活動を通して、地域の魅力を発信します。さらに、他地域との文化交流や近隣自治体との連携を図ります。

### 基本方針2：常に賑わいを生む

子どもから高齢者、障がい者、外国人など、誰もがいつでも気軽に立ち寄れて、出会い、交流することにより、賑わいを創出することを目指します。

### 基本方針3：人材を育てる

市民自らが施設の事業の企画や運営等に参加・協力する体制を構築し、市民が主導する文化振興やまちづくりの推進を通じて、次世代を担う人づくりを進めます。

### 基本方針4：情報の収集、発信、提供の拠点

学習活動や文化活動など、市民の生活やまちづくりに役立つ多様な情報を集積し、市民が必要とする情報の収集、発信、提供の拠点を目指します。

### 基本方針5：誰もが使いやすい管理運営

市民の誰もが、気軽に利用できるよう、ユニバーサルデザイン※1の導入はもちろん、複合施設のメリットを最大限に生かし、各機能が密接な連携を図り施設全体での効率的な管理運営と、効果的なサービスの提供を行います。また災害時には防災の拠点として機能することを目指します。

### 基本方針6：市民と自衛隊との交流促進

これまでも地域との共存を図ってきた自衛隊との連携をさらに深め、災害に強いまちづくりを推進するため、自衛隊活動の理解を広げる場の提供や市民と自衛隊員との交流を通して、相互理解を図ります。

※1：ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること

# 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の事業計画（案）

## 【基本理念】

市民が集い、安心できる、交流と防災の拠点づくり  
～みんなが集まる広場のような複合施設～

- 基本方針1：地域の文化をつくり、育て、未来へ伝える
- 基本方針2：常に賑わいを生む
- 基本方針3：人材を育てる
- 基本方針4：情報の収集、発信、提供の拠点
- 基本方針5：誰もが使いやすい管理運営
- 基本方針6：市民と自衛隊との交流促進

## 【事業計画】

### ホール

- 主な事業
- ・コンサート
- ・演劇・舞踊公演、映画上映、講演会、式典等
- ・学校活動の支援
- ・市民活動の支援
- ・伝統文化の継承
- ・平土間の有効活用
- ・災害時の避難所
- ・自衛隊員との交流

### 図書交流広場

- 主な事業
- ・幅広い資料・情報の収集と提供
- ・資料・調査相談（レファレンス）機能の充実
- ・地域の特性を活かした資料の充実と提供
- ・デジタルアーカイブによる情報提供等
- ・県内全域図書館との連携
- ・学校図書館支援等
- ・各種行事の開催
- ・情報発信
- ・様々な利用者に応じたサービスの提供
- ・市内全域サービス
- ・防災・自衛隊の関連資料の展示
- ・サポータークラブ
- ・自衛隊員との交流

### 会議室 (リハーサル室)

- 主な事業
- ・美術作品展示等
- ・音楽活動の支援
- ・貸館事業
- ・各種講座や学習会等の開催
- ・自衛隊員との交流

### 福祉

- 主な事業
- ・地域の見守り支え合いの啓発や体制づくり
- ・一人暮らしの高齢者等に対する生活支援
- ・障がい児・者への支援
- ・生活困窮者等の相談対応、食糧援助、リユース品の提供
- ・介護予防のための体操教室等の開催
- ・講座の開催等によるボランティアの育成
- ・児童福祉等のイベントの開催
- ・福祉バスの運行

### 交流・防災

- 主な事業
- ・気軽に立ち寄れる場の提供と柔軟な運営
- ・カフェの営業
- ・ミーティング、自習コーナーの提供
- ・エントランス等での展示
- ・災害時の防災拠点

# 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の事業計画（案）

## （１）ホール

| 主な事業  | 検討内容   |
|---|--|
| ①コンサート<br>②演劇・舞踊公演、映画上映、講演会、式典等<br>③学校活動の支援<br>④市民活動の支援<br>⑤伝統文化の継承<br>⑥平土間の有効活用<br>⑦災害時の避難所<br>⑧自衛隊員との交流 | ○市民の文化・芸術の活動拠点となる管理運営<br>○多様な文化・芸術との出会いができる管理運営  |
|   | <b>事業方針（案）</b>   |
|   | ①多くの市民が優れた音楽の鑑賞機会を得る場として、コンサートなどを開催し、優れた音楽の鑑賞機会を提供します。   |
|   | ②演劇、舞踊、映画、講演会、式典（アトラクション有）等にも対応する多目的ホールとして、音楽以外の芸術文化公演等の鑑賞機会を提供します。                              |
|   | ③学校単位の吹奏楽、合唱、ダンス等の発表会や大会に向けた練習の場として利用されることにより、各活動の盛り上げを図るとともに、練習及び発表活動等を通じた児童・生徒の人間発達を支援します。     |
|   | ④市民活動の発表の場として、合唱、ダンス、演劇などの発表会の開催を支援することにより、市民の文化活動の振興を図ります。                                      |
|   | ⑤郷土芸能や伝統文化に触れ合う機会を提供することにより、文化の継承を図るとともに、郷土への愛着心と誇りを育みます。  |
|   | ⑥平土間スペースは、美術品等の各種展示、高齢者の介護予防等の運動等の福祉活動など、様々な利用が可能なスペースとします。                                      |
|   | ⑦市の防災担当部署が常駐し、災害時にはホールを平土間にして住民の避難所とし、図書交流広場や会議室と連携して、スペースや本の提供により、心のケア・支援、安心を与えることができる施設を目指します。 |
| ⑧自衛隊音楽隊による定期コンサートや災害派遣等に従事した自衛隊員による報告・講演会等を企画し、自衛隊活動への理解を深める取組を展開します。                                     |  |

# 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の事業計画（案）

## （２）図書交流広場

| 主な事業                  | 検討内容   |
|-----------------------|--|
| ①幅広い資料・情報の収集と提供       | ○赤ちゃんからお年寄りまですべての世代の人々が訪れやすい・気軽に利用できる管理運営<br>○資料の充実・レファレンス機能の充実など市民ニーズに応える管理運営<br>○本市の地域特性を活用できる管理運営   |
| ②資料・調査相談（レファレンス）機能の充実 | <b>事業方針（案）</b>   |
| ③地域の特性を活かした資料の充実と提供   | ①知の拠点として市民の要求に応えるため、資料を充実させます。また、郷土・行政資料の収集・保存・提供を行います。  |
| ④デジタルアーカイブによる情報提供等    | ②課題解決型サービス（利用者が必要とする情報、そのために必要となる資料の提供）を充実させます。  |
| ⑤県内全域図書館との連携          | ③本市の基幹産業である水産業や魚、また例えば妖怪など地域特性を生かした資料を充実させます。  |
| ⑥学校図書館支援等             | ④利用者の利便性向上のため、新聞記事のオンラインデータベースを導入するなど電子化を進めます。   |
| ⑦各種行事の開催              | ⑤県立図書館・県内の公立図書館・大学図書館等と連携して、市民に質が高い図書サービスを提供します。   |
| ⑧情報発信                 | ⑥幼・保・学校・子ども支援センターと連携し、団体貸出等の支援を行います。また、ブックスタート事業等を支援します。   |
| ⑨様々な利用者に向けたサービスの提供    | ⑦講演会やお話し会、各種イベントなどを開催し、気軽に訪れ交流できる場の提供に努めます。  |
| ⑩市内全域サービス             | ⑧広報誌やホームページ・SNS等を活用した情報発信に努めます。  |
| ⑪防災・自衛隊の関連資料の展示       | ⑨赤ちゃんからお年寄り、子育て世代、来館困難者、障がい者、外国人等全ての人が快適に利用できるサービスの推進に努めます。  |
| ⑫自衛隊員との交流             | ⑩市内どこに住んでいても、図書交流広場の図書が利用しやすいように、環境整備に努めます。  |
| ⑬サポータークラブ             | ⑪防災・自衛隊に関連した資料収集・展示をすることにより、防災や自衛隊活動への理解の促進を図ります。<br>⑫自衛隊員によるお話し会や講演会の開催及び自衛隊関連のイベント等を企画し、自衛隊活動への理解を深める取組を展開します。<br>⑬図書交流広場の取り組みを応援していただくボランティアと連携を図り、みんなの図書交流広場づくりを目指します。 |

# 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の事業計画（案）

## （3）会議室（リハーサル室）

| 主な事業  | 検討内容   |
|---|--|
| ①美術作品等展示<br>②音楽活動の支援<br>③貸館事業<br>④各種講座や学習会等の開催<br>⑤自衛隊員との交流           | ○市民の文化・芸術の活動拠点となる管理運営<br>○市民の学習意欲を高め、学びの場となる管理運営<br>○誰もが利用しやすい管理運営   |
|   | <b>事業方針（案）</b>   |
|   | ①美術をはじめとする様々な作品の発表、鑑賞や様々な活動の発表の場として、各種展示等を行うことで、市民が楽しめ、芸術等に触れる機会を提供します。  |
|   | ②小会議室はリハーサル室も兼ねており、防音機能もあることから、バンドや合唱などの練習やミニコンサートなどに利用されることにより、市民の音楽活動を支援します。                                   |
|   | ③各種会議・集会・学習会・音楽活動・展示等に対応した大会議室・中会議室・小会議室兼リハーサル室・和室を、市民や各種団体の交流・活動の拠点として提供するとともに、ホールと一体となった利用にも対応し、積極的な利用促進に努めます。 |
|   | ④各世代を対象とし、市民の要求する内容の講座や学習会などを開催し、地域社会を支える人材の育成を図ります。   |
| ⑤自衛隊員による災害派遣等の報告・講演会等や自衛隊員の絵画・写真・陶芸などの展示会等を企画し、自衛隊活動への理解を深める取組を展開します。 |  |

# 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の事業計画（案）

## （４）福祉

| 主な事業                       | 検討内容  |
|----------------------------|---|
| ①地域の見守り支え合いの啓発や体制づくり       | ○市民が気軽に利用できる管理運営<br>○市民の健康や福祉等の増進が図れる管理運営   |
|                            | 事業方針（案）   |
| ②一人暮らしの高齢者等に対するの生活支援       | ①支援を必要とする人の日常の困り事や災害に備えて、地域の見守り・支え合いの啓発や体制づくりを支援し、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します。 |
| ③障がい児・者への支援                | ②一人暮らしの高齢者等の方に、見守りや福祉サービス等を提供・援助することで、自立した地域生活を送れるよう支援します。                        |
| ④生活困窮者等の相談対応、食糧援助、リユース品の提供 | ③障がいのある方が地域で自立した生活を送れるよう、必要な福祉サービス等の利用調整を行います。                                    |
| ⑤介護予防のための体操教室等の開催          | ④生活のしづらさを抱える人の自立に向け、相談をはじめ、資金援助や食料等現物給付などを行うことで、自立的生活ができるよう支援します。                 |
| ⑥講座の開催等によるボランティアの育成        | ⑤運動機能の低下がみられる高齢者を対象に、健康運動指導士などによる介護予防のための体操教室を開催します。                              |
| ⑦児童福祉等のイベントの開催             | ⑥福祉人材の養成や確保に向けて、各種ボランティア講座や研修会を開催し、地域福祉を担う人づくりに取り組みます。                            |
| ⑧福祉バスの運行                   | ⑦子どもたちの健全育成や障がいを持つ人、持たない人が交流と親睦を深めることなどを目的として、市民参加を基とした様々なイベントを開催します。             |
|                            | ⑧市民の健康増進、教養の向上、社会参加及びレクリエーション等への支援のために福祉バスを運行します。                                 |

# 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の事業計画（案）

## （５）交流・防災

| 主な事業  | 検討内容   |
|---|--|
| ①気軽に立ち寄れる場の提供と柔軟な運営<br>②カフェの営業<br>③ミーティング、自習コーナーの提供<br>④エントランス等での展示<br>⑤災害時の防災拠点                    | ○市民が気軽に利用できる管理運営<br>○市民に安心を与えることができる管理運営   |
|   | <b>事業方針（案）</b>   |
|   | ①市民が気軽に訪れる施設として、Wi-Fiの整備や市政情報の発信などを行うとともに、エントランスホールやカフェなどの交流空間を活用することで、世代を越えてコミュニケーションが図れる場を目指します。 |
|   | ②市民が、くつろいだり、交流したりなど、ゆったりとした時間をこの施設で過ごすことができるよう、カフェスペースを提供します。                                      |
|   | ③個人から、少人数での打ち合わせなど、できるだけ利用者が自由に利用できる場を提供することにより、利用者数の向上と賑わいの創出を図ります。                               |
|   | ④エントランスやロビーなどを、市民の作品等を展示する場として有効利用することにより、発表の機会を提供するとともに、訪れた人に対し新たな活動への参加意欲を高めます。                  |
| ⑤平常時には、防災意識の普及啓発や情報発信等に努め、災害時には、市の災害対策本部等を設置し、施設全体を活用して、被災者の受入、防災備蓄品の配布、災害ボランティアの受付などを行う防災拠点を目指します。 |  |